4．重要な債務負担行為

当事業年度末時点における重要な債務負担行為は、以下のとおりである。

（単位：千円）

契約名称	契約の相手方	契約金額	翌期以降支払金額	
			一年以内	一年超
高知大学（医病）高エネルギー治療施設新営その他工事	㈱三宝工務店	97,440	58,464	—
高知大学（医病）高エネルギー治療施設新営その他電気設備工事	㈲岡上電機	18,763	12,127	—
高知大学（医病）高エネルギー治療施設新営その他機械設備設備工事	東邦工業㈱	10,972	6,583	—
高知大学（医病）高エネルギー治療施設操作室情報コンセント取設工事	㈲岡上電機	24	24	—

5．固定資産の減損の兆候

減損の兆候が認められた固定資産は、以下のとおりである。

（単位：千円）

用途	ボイラー室	ＲＩ実験室	ＲＩ廃棄薬品庫	ＲＩ実験室有機廃液焼却棟
種類	建物	建物	建物	建物
場所	高知市曙町二丁目５－１	南国市物部乙200	南国市物部乙200	南国市物部乙200
帳簿価額	1,632	1,351	178	424
認められた減損の兆候の概要	遊休状態	遊休状態	遊休状態	遊休状態
減損の認識に至らないとした根拠	利用計画等により将来の使用が客観的に見込まれる。	汚染検査を実施し、放射線使用施設の廃止に向け手続き中である。今後の使用については、具体的には検査結果により決定するが使用は想定されている。	汚染検査を実施し、放射線使用施設の廃止に向け手続き中である。今後の使用については、具体的には検査結果により決定するが使用は想定されている。	汚染検査を実施し、放射線使用施設の廃止に向け手続き中である。今後の使用については、具体的には検査結果により決定するが使用は想定されている。

6．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定している。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規定に基づき、公債及び投資適格以上の社債のみを保有しており株式等は保有していない。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っている。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入を実施している。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時　価（＊１）	差　額（＊１）
⑴投資有価証券及び有価証券			
その他の有価証券	100,000	100,000	—
⑵現金及び預金	6,038,202	6,038,202	—
⑶未収附属病院収入	2,477,790		
徴収不能引当金（＊２）	△　74,372		
	2,403,417	2,403,417	—
⑷国立大学財務経営センター債務負担金	(4,333,024)	(4,837,623)	504,599
⑸長期借入金	(3,563,163)	(3,587,310)	24,147
⑹リース債務	(2,423,709)	(2,499,026)	75,317
⑺未払金	(3,269,093)	(3,269,093)	—

（＊１）　負債に計上されているものは、(　) で示している。

（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除している。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴投資有価証券及び有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

⑵現金及び預金、並びに⑶未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定している。

⑷国立大学財務・経営センター債務負担金、⑸長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定している。なお、国立大学財務・経営センター債務負担金については一年以内償還予定額を、長期借入金については一年以内返済予定額を含んでいる。

⑹リース債務

これらの時価については、一定の期間ごとに区分したリース債務の元利金の合計額を、リスク・フリーレートに近い財政投融資資金の借入に係る利率で割り引いて算定している。なお、リース債務の中には長期リース債務を含んでいる。